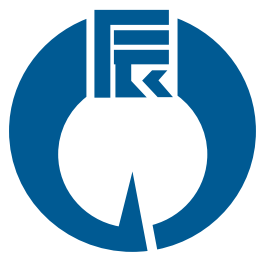


編集・辰野町議会広報委員会
発行・辰野町議会



辰野町 議会だより



~夏・なつ・Summer~
いい汗かこう！

第30号
平成20年(2008年)
8月1日



プールまっ盛り (中央保育園にて)



6月定例会

総務産業建設常任委員会活動からP	2
社会福祉教育常任委員会活動からP	3・4
議員発議による意見書P	5
救命法の講習を受ける.....P		5
町民の声P	5・6
塩尻市・辰野町議会親善交流会P	6

委員会活動から

総務産業建設常任委員会

- 陳情審査
- 町内企業視察



● 陳情審査

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のまちづくり宣言」採択にかかわる陳情

提出者

日本労働組合総連合会
長野県連合会(連合長野)
会長 近藤 光
同 上伊那地域協議会
議長 竹内 啓剛

本陳情は「すべての働く人々がやりがいのある仕事と充実した生活を享受できること、自分の意思で多様な選択が可能になる社会の実現にむけ、それを支える政策や、雇用を始めとする多くの社会システム、慣行の構築」をめざし、6項目にわたり記述があり、宣言の採択を求める陳情です。

委員会としては町内各企業の取組み、および商工会など各種団体の取組み内容はどうであるかとの意見があり、宣言を意思表示するだけの町民益があるのか実態の調査・研究が必要との

考えから全委員一致で継続審査と決しました。

なお、過去に11の宣言がなされており、その中には「ゆとり宣言」と言う類似の宣言が採択されていることから、その整合性をも含めて検討することとしました。



役場入口の宣言看板

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める陳情

提出者

南信地区森林労連
執行委員長 宮澤英明

本陳情は森林所有者の高齢化や不在村化等により自ら施業や経営を行うことが困難な森林所有者の増加、また林業従事者の減少、高

齢化が進むなど、手入れの行き届かない森林が増加しており本来森林の持つ大切な機能が失われつつある現状に懸念を抱き、国による公的森林整備の推進と農山村の活性化を求める意見書を政府に提出して欲しいとの陳情です。

本陳情の中で述べられている、行政改革推進法によつて独立行政法人化が検討され国有林の管理が危ぶまれているとの趣旨に対して、「なぜ従来どおり国による管理運営体制の堅持をすることが地域における森林・林業の担い手の育成と地域活性化へ寄与できるのか。」などの意見がありました。

委員会としては「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」が平成20年5月16日に施行されたばかりでもあり、「特定間伐等の促進に関する計画」など今後の動向を見極めながら、さらに調査研究が必要であるとの意見がありました。

た。全委員一致で継続審査と決しました。

● 町内企業視察

議会閉会中の継続審査案件として、当委員会は工業に関する調査研究中であり、7月9日に町内3企業(ユニバース光学工業(株)・株コニカミノルタサプライズ辰野工場・株IHI回転機械)の工場視察を行いました。

視察によつて企業の理念や経営方針がよく理解でき、有意義な視察でした。なお今後他企業への視察も計画しております。



工場内を見学

委員会活動から

社会福祉教育常任委員会

- 条例審査
- 請願審査



● 条例審査

■ 辰野町医療費特別給付金条例の一部を改正する条例について

これは、老人保健法の改正及び後期高齢者医療制度が制定されたことに伴って、条例の一部を改正するもので、主な改正は次の3点です。

1. 68・69歳の低所得老人を福祉医療の対象から除外する（但し経過措置として、現在の該当者は70歳になるまでは継続される）
2. 字句の訂正
3. 特定施設入所者の住所地特例の導入

この件は3月議会で当委員会からの発議もあり、今改正は一部思わしくない箇所もありますが、制度上の変更で止むを得ないものとして委員全員一致にて可決としました。

なお68・69歳の方々に限らず、本当に困窮している人たちに対する福祉医療の

● 請願審査

あり方を今後町としても研究するよう要望しました。

■ 少人数学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願

提出者
辰野町公立学校教職員組合
執行委員長 酒井 直彦
紹介議員 船木 善司

本請願は、平成21年度国の予算編成に当たり、どの子にも行き届いた教育をするために少人数学級の早期実現と、教職員定数増を求める意見書を、政府ならびに関係行政官庁に提出することを要望する請願です。

委員会では現在の国の基準よりは更なる少人数学級が望まれるとし、こうした少人数学級の編制、また複式学級の解消のため教職員の定数増も必要であり、委員全員が本請願の趣旨に賛成し、意見書を提出すべきとして採択に決しました。

意見書（抜粋）

今、学校や子どもたちをとりまく状況は、健やかな成長を願う保護者や国民の願いにもかかわらず、不登校やいじめ、「荒れ」、学級崩壊など心をいためる事態が進行しています。

こうした学校をとりまく諸問題を解決するには、現行の「40人学級定員」を引き下げて、少人数学級でも、一人ひとりの子どもたちとの深い信頼関係に基づいた、心の通い合う教育をすることが不可欠です。

一方、少子化の中で過疎化の進む地域において、現行基準のもとでは、複式学級が増加せざるを得ない状況も生まれています。たとえ少人数の子どもたちであっても、教育保障の観点から複式学級は避けるべきです。そのためには、現行の複式学級の基準を改善する必要があります。

また、教職員がゆとりを持って子どもたちと触れ合うことができるようにする

ために、教職員定数を大幅に増やすことが求められています。

次世代を担う子どもたちの健やかな成長のために、次の事項を実現するよう強く要望します。

記

1 国の責任において早期に「少人数学級」を実現することを含めた、次期定数改善計画を実施すること。

また、自然減を上回る教職員定数の削減を行うことなく、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。

2 現行の複式学級の編制基準を改善し、複式学級を改善すること。



東小学校での授業風景

長野県独自の30人規模学級の拡大及び市町村における自由度の拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願

提出者
辰野町公立学校教職員組合
執行委員長 酒井 直彦
紹介議員 船木 善司

本請願は、平成21年度長野県の予算編成に当たり、どの子にも行き届いた教育をするために次の3点を県に求めるものです。

1. 長野県独自による30人規模学級の中学校全学年への早期拡大
2. 複式学級の解消
3. 県独自での教職員配置増

県独自の30人規模学級は平成21年度までに小学校6年まで実施されます。今後、30人規模学級はさらに中学まで広がることが望ましく、また教職員配置についても市町村での自由度が更に拡大されることが必要であるとの結論に達し、長野

県知事宛に意見書を提出すべきと委員全員一致にて採択に決しました。

意見書（抜粋）

どの地域のどの子にもゆきとどいた教育を保障する観点から、県の責任において「30人規模学級」をさらに中学校の全学年に拡大する必要がありま。また教職員配置については、市町村の自由度を拡大することが強く望まれます。

一方、少子化の中で過疎化の進む地域においては、たとえ少人数の子どもたちであっても教育保障の観点から、複式学級は避けるべきです。そのためには現行の複式学級の基準を改善し、県独自の複式学級解消措置を一層充実させることが求められています。

また、教職員がゆとりを持って子どもたちと触れ合うことができるようにするために、県独自に教職員配置を大幅に増やすことが求められています。

1. 県独自の「30人規模学

記



通学風景

2. 現行の複式学級の編制基準を改善し、県独自に複式学級解消措置を一層充実すること。
3. 県独自による教職員配置の大幅増を実現すること。

「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願

提出者
辰野町公立学校教職員組合
執行委員長 酒井 直彦
紹介議員 船木 善司

本請願は、次の二点を国の関係機関に提出するよう

- 要望した請願です。
1. 義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元すること。
 2. 国庫負担金から既に除外した教材費、旅費、共済費、退職手当、児童手当などを還元すること。
- 委員会では義務教育費国庫負担の平成13年と平成18年との比較をし、このままではさらに地方自治体での義務教育費負担が増加していくのではといった意見が出されました。さらに、国の責任として義務教育の機会均等を目標とした、義務教育費国庫負担制度を堅持することが必要であると、採択に決しました。

意見書

義務教育費国庫負担制度については、昭和60年度予算において、旅費・教材費が国庫負担から除外されて以来、恩給費や共済費なども除外され、平成17年度・18年度で約八千五百億円が一般財源化されました。

しかも、平成18年度から義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられ、教育の地方格差を拡大するものになっています。そこで、平成21年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要望します。

記

1. 国の責務である教育水準の最低保障を担保するために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元すること。
2. 国庫負担金から既に除外した教材費、旅費、共済費、退職手当、児童手当などを還元すること。



東小プールにて

議員発議による意見書

(否決)

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出について

提出者 根橋 俊夫 議員
賛成者 永原 良子 議員

意見書の趣旨

後期高齢者医療制度がこの4月から実施されましたが、制度の内容を国民に十分に説明しないまま実施したことに對する批判に加えて、詳細な内容が明らかとなつていきます。

多くの国民からは、根本的な見直しを求める世論が噴出しておりこの制度をとりあえず廃止し、国民、自治体、医療関係者などの意見を集め、全面的に議論をやり直すことを求めた意見書です。

採決の結果

質疑討論を行い、起立採決の結果、賛成2名、反対11名で否決しました。

賛成討論

これまで以上に高齢者負担が増え、年金生活者の生活設計が崩れ、生活が成り立たなくなるのはと心配だ。道路特定財源による公共事業の浪費や防衛費を見直すなどし、財源を確保することができると。国民的な討論で合意をつくるべきだ。

反対討論

廃止法案を参議院が可決したが、対案もなく、制度が施行されて、まだ2箇月しかたつていない。

町の実態を調べると、該当者の保険料は国保の時より低額になる人が多い。

制度の一部には問題もあり政府も必要な見直しを検討中なので、成り行きを見守るべきである。見直しは必要だが、廃止は混乱を招く。

救命法の講習を受ける

講習を受ける

7月7日、全員協議会の終了後午後2時半より、町会議員全員で消防署2階にて「成人の心肺蘇生法とAED」について小松機関係長と根橋救急救命士より実施訓練をふくめた講習を受けました。

先ず一般的な心肺蘇生の流れを説明して頂きました。

- ①反応の確認 ②助けを呼ぶ
- ③気道確保 ④呼吸の確認
- ⑤人工呼吸 ⑥胸骨圧迫

続いてAED(自動体外式除細動器)の使用です。

以上が救命のおもな流れです。特に胸骨圧迫は「強く、早く、絶え間なく」30回圧迫した後人工呼吸2回の割合で続ける必要があります。できるだけ大勢の人を集めて行うなど、初めての知識も多く大変勉強になりました。またAEDについては器械の音声指示に従って、

- ①電源を入れる
- ②パッドを装着する

- ③自動解析
- ④除細動ボタンを押し

比較的単純な作業の連続ですが、有事・緊急の場面で冷静に実行できるのか? 色々な意味で極めて貴重な体験をしました。



講習の様子

町民の声

日頃定例会を傍聴するなど、議会に関心をもつていただいている皆さんの中から、三名の方にご意見を頂戴しました。

少子高齢化社会を迎えて

根橋 久子

「何か困っていることがありますか?」と、何人

かの議員さんが声を掛けてくださいます。この声掛けを全ての議員さんがやって頂けると、心配ごとが薄らぐ町民が増えるのではないかと感じていきます。

先日、町議会の傍聴をさせて頂きました。質問は多岐にわたり日頃の活動状況が伺えました。

少子高齢化社会のなかで、福祉に手厚いまちづくという方針が示されています。しかし今町内で出産することは不可能です。町内で子どもを産み育てることが必要です。辰野病院では妊婦検診8箇月まで、その後は伊那中央へと引き継がれての出産になります。共通連絡票で連携されていますが里帰りの出産はできません。辰野病院の将来について具体的なプランが見えず不安です。若い人と高齢者が協働し、子ども達の声が聞こえてこそ活気のある町であり、議員の皆さんはその先頭に立って欲しいと願っています。

六月定例議会を
傍聴して

中谷 一美

公民館講座、男の和(なごみ)では、六月の議会を傍聴することとし、我々の代表である議員一人ひとりか、どのように活動しているか、どのように町政に臨んでいるか、厳しい行政の中核事業に対してどのように進めるのか、期待を込めて十四名で傍聴しました。

一般質問は、一問一答方式のため大変よく分かり、質問に対して町側の答弁漏れ等をその場で追及する姿に傍聴している私たちも良く理解できました。

議員の中には同じような質問が出され、何回も同じような答弁が続く、傍聴している私達が思うには時間の無駄なように感じられました。事前に一般質問が提出されているなか、なんとか調整できないものでしょうか。議員の定数削減の余波を受けて守備範囲が広くなり大変かと思いますが、

安全安心のまちづくりのため頑張ってください。



「男の和」の会の皆さん

町議会に期待する
「いま思うこと」

矢島 豊子

いま住民が一番懸念する問題は、少子高齢化が加速するなかで介護問題だと思ふ。現在、在宅介護で心身ともに重労働を強いられる人の問題や施設への入所費用の膨大な負担、更には介護難民の発生など多岐にわたっている。一方、介護職員は重労働の上に低賃金に苦しんでいて離職する人も多く減少傾向にあると言ふ。また国も療養病床を

大幅に削減し、在宅介護を勧めている。川崎市にある「すずの会」の記事を目にした。主婦仲間と始めたボランティア活動が、全国屈指の「ご近所力」を發揮し注目を集めていると言ふ。とかく孤立しがちな高齢者や障害者を持つ家庭の「ちよつと助けて！」という求めに応じて会員が出向き相談にのる。近所の気になる人に声を掛け、少しでも手を貸してあげる。難しい問題は行政の力を借りながら解決してゆく。こうやってお互い助け合つて生活してゆく時代ではないかと思ふ。

少子化の問題も深刻である。その前段として結婚難がある。何らかの事情で親と同居している男性は縁遠くなっている現実がある。なぜなら旧態依然のわが国の家庭環境では、女性は自立の道を選択するからだ。「漁夫の生涯、竹一竿」という清貧の教えがある。もう一度かみしめたい。

平成20年度
塩尻市・辰野町議会
親善交流会

去る6月25日(水)、恒例の塩尻市議会と辰野町議会の親善交流会が開かれた。3時半に到着した塩尻市の24名の議員と2名の事務局職員は、まず「ぼたる童謡公園」を訪れて、整備状況を視察しました。また現地ではホテルの発生のカニズム、辰野町における歴史について根橋副議長と桑沢事務局長が説明を行いました。鋭い質問も出され真剣ななかにも笑いもあり、充実した時間を過ごしました。

この後、川島の天然記念物「蛇石」を見学しました。木地師の墓を見たあと、「信州たつのふる里農村公園」を案内しました。滞在型農園の事業について、塩尻市では行われていない事業でもあり、よりあい工房や炭焼き小屋、土づくりセンターの事業まで幅広い意見交換がありました。



ぼたる童謡公園での説明